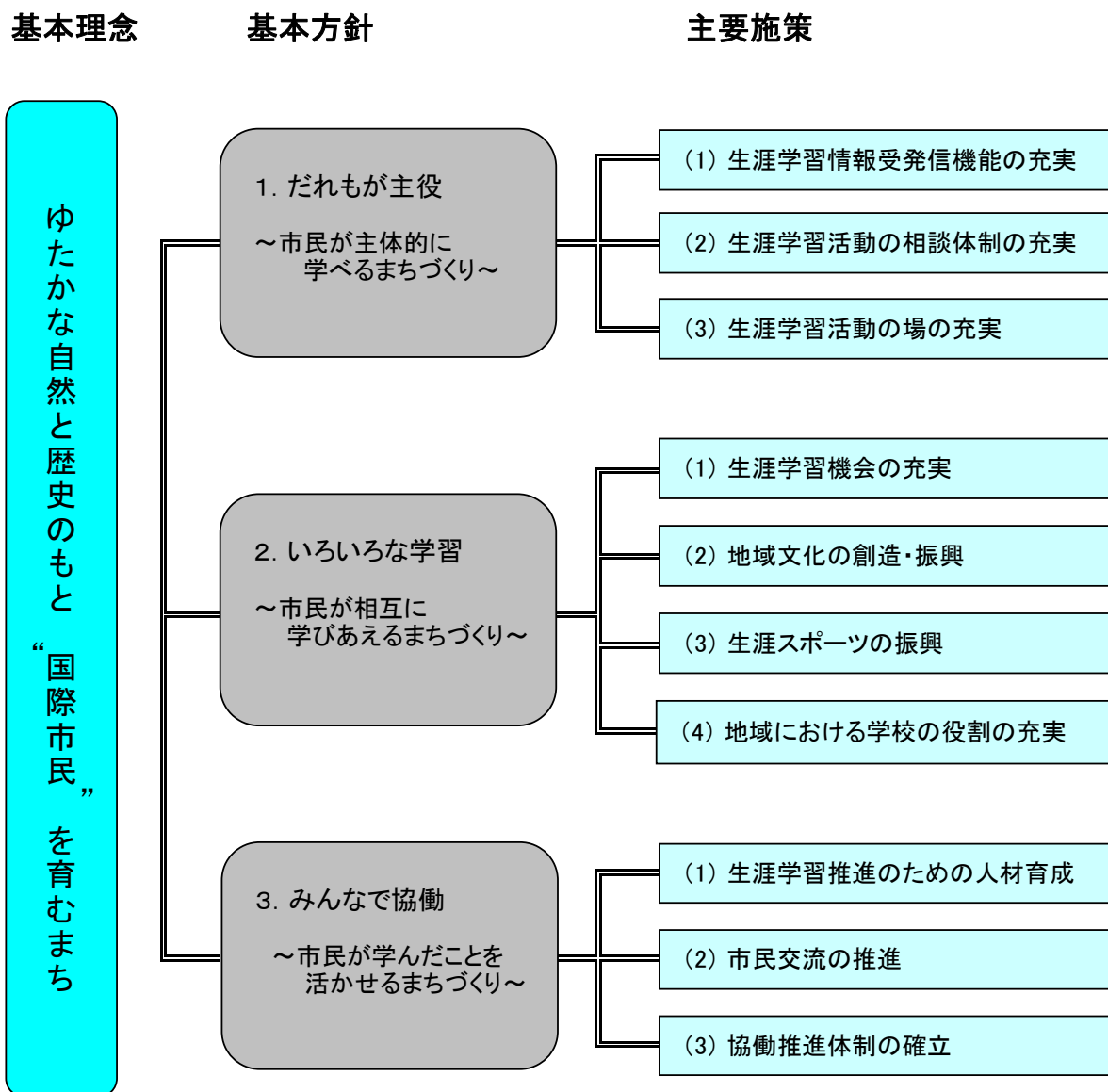


第5章 施策の体系と主要施策

第1節 施策の体系

基本理念及び基本方針を踏まえ、次のように施策の体系を定めます。



第2節 主要施策

1. だれもが主役 ～市民が主体的に学べるまちづくり～

生涯学習においては、市民「だれもが」主役であり、自ら主体的に学習活動が行えるまちづくりを目指して、次の3つの主要施策を定めます。

(1) 生涯学習情報受発信機能の充実

市民が生涯学習を行うために必要なものは、情報の入手とその活用方法です。生涯学習活動に関する情報については、さまざまな媒体を利用し市民に情報を提供することが重要となります。

そこで、市民、団体・サークル、学校、企業、行政等の情報交換をスムーズに行うための情報ネットワークの強化を図り、市民ニーズにあわせた情報提供・情報収集を行います。

(2) 生涯学習活動の相談体制の充実

市民の生涯学習が活発かつ継続的に行われていくためには、活動に関する悩みや疑問に対応できる相談・アドバイス機能を備えた体制づくりが必要となります。

そのため、多様な生涯学習活動のニーズに対応した相談の機会を充実させるとともに、専門的人材の養成・確保を図ります。

(3) 生涯学習活動の場の充実

市民が生涯学習活動を行うために、集い、学びやすい環境づくりが求められています。

そこで、学習要求に対応した新たな施設の整備に努めるとともに、既存施設を有効活用し、市民一人ひとりの活動を支えられるよう、利便性の向上などに配慮した運営を行います。また、民間施設との連携を進め、生涯学習活動の場の充実に努めます。

2. いろいろな学習 ～市民が相互に学びあえるまちづくり～

市民一人ひとりが、「いろいろな」学習を通じて自己実現を図り、また、市民同士が相互に学びあえる環境をつくるため、次の4つの主要施策を定めます。

(1) 生涯学習の機会の充実

生涯学習の推進には、さまざまな目的意識をもった市民に対しての必要な学習機会を提供することが、求められています。

そのために、現代の市民生活に必要となるさまざまな学習機会を提供するとともに、市民ニーズに対応した学習内容の充実を図ります。

また、学習成果の発表の場を提供することにより、市民一人ひとりの生涯学習活動の活性化を図ります。

(2) 地域文化の創造・振興

市民一人ひとりが、自らの「こころ」の拠り所である地域の特色ある文化にふれることで、地域とのつながりを実感し、自己表現、自己実現を通じた新しい文化の創造が可能となります。

地域文化の振興は、市民主体を基本とし、企業や教育機関等と行政が協働して、新たな文化の創造を図っていくことであると考えます。

そのために、文化芸術活動の推進や地域文化の保存・継承を通して、地域学習を進めるとともに、新たな文化を創造していく上で必要となる文化活動の支援や人材育成を進めながら、市民の生涯学習活動の活性化を図ります。

(3) 生涯スポーツの振興

スポーツの実践は、市民の健康や交流の促進につながるという面で重要な役割を担っています。だれもが参加しやすい生涯スポーツの振興は、生涯学習を推進し、市民相互の連帯感を高める「まち」を築く上で効果的です。

市民のスポーツ・レクリエーションへのニーズを満たすことができるよう、スポーツ機会の提供や情報、スポーツ施設の充実や指導者の養成など、市民がスポーツに親しみやすい環境づくりに力を入れていくことで、生涯学習活動の活性化を図ります。

(1) 地域における学校の役割の充実

生涯学習活動を始めるきっかけとして、学校における教育は非常に重要な役割を果たしています。地域社会と学校教育が一体となって、次代を担う子どもたちに対して「こころ」を豊かにする学習を進めることが求められています。

学校が持っている教育力を地域に還元することや、地域の活動を学校が取り入れていくことにより、子どもたちにとってより有意義な学習機会を提供し、健全な育成につなげていきます。



成田市生涯大学院



明治大学・成田社会人大学

3. みんなで協働 ～市民が学んだことを活かせるまちづくり～

市民一人ひとりの学習活動を「みんなで」支えあいながら、市民が学んだことを活かせるまちづくりを推進するために、次の3つの主要施策を定めます。

(1) 生涯学習推進のための人材育成

生涯学習活動の活性化を図るためには、その活動を支援する人材の育成が必要であり、さまざまな分野の専門的な人材が求められています。

そのために、生涯学習活動を指導・支援できる人材の育成に努めるとともに、人材の登録や紹介を行う人材バンクシステムの整備を図ります。

(2) 市民交流の推進

市民の生涯学習活動は、地域におけるコミュニティ育成の基盤づくりであり、社会参加を促しながら交流活動を積極的に行うことで、まちづくりにつなげていく必要があります。

また、本市の特性を生かした国際交流を通じて、市民のコミュニティ意識を醸成することも重要です。

そのために、地域活動への支援を行い、国際理解を育む事業を展開しながら、さまざまな交流活動を充実し、豊かな国際市民の育成に努めます。

(3) 協働推進体制の確立

ボランティア団体やNPOなどの団体が社会を動かす大きな力となっています。

今後は、生涯学習に関するグループ・団体の育成・支援を行い、さまざまな機会を通じて市民、団体、行政間の連携を深めるとともに、それぞれの役割を認識しながら学んだことを活かせるまちづくりを推進していく協働体制を構築します。